

随意契約結果書

| | |
|------------------------------|--|
| 物品等の名称及び数量 | 令和2年度 洪水予警報等作成システム改修作業 |
| 契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地 | 支出負担行為担当官 四国地方整備局長 丹羽 克彦 香川県高松市サンポート3-33 |
| 契約締結日 | 令和 2年 9月 1日 |
| 契約の相手方の氏名及び住所 | 東芝インフラシステムズ株式会社 四国支社 高松市寿町2-2-7 いちご高松ビル8F |
| 契約金額 (消費税及び地方消費税含む) | ¥93,500,000- |
| 予定価格 (消費税及び地方消費税含む) | ¥94,016,340- |
| 随意契約によることとした理由 | <p>本作業は、水防法第10条「国の機関が行う洪水予報」として、洪水のおそれがあるときに気象台と共同して水位又は流量を示し関係都道府県知事への通知や一般への周知を行うために使用する洪水予警報等作成システム（以下、システムという）の改修を行うものである。</p> <p>改修の内容は、予報文の自動選択機能の追加及び作成中発表文案の保持機能の追加に関するもので、災害発生時の緊迫した状況でも確実にシステムが動作することを目的としている。</p> <p>本作業の遂行には上記相手方が開発し、著作者人格権の同一性保持権を保持するプログラムソースの変更が必須であることから、ソースコードの開示を請求したが同意が得られなかった。そのため、プログラムのソースコードを保有する上記相手方以外に本作業を遂行することはできない。</p> <p>したがって、本作業を遂行するにあたっては、会計法第29条の3第4項及び、国の物品等又は特定役務の調達手続きの特例を定める政令第13条第1項第1号の規定により、上記相手方と随意契約を行うものである。</p> |
| 備 考 | |